

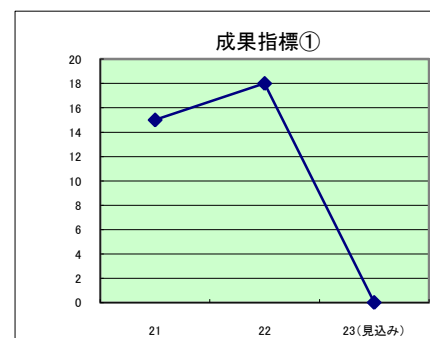
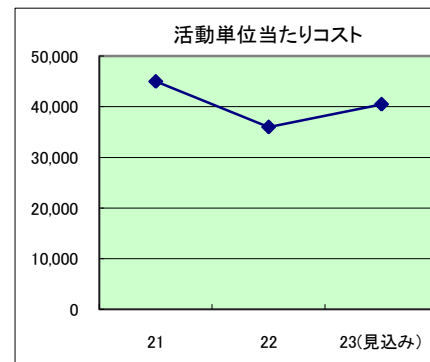
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

保福総18

事務事業名		ホームレス自立支援事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	3	民生費	
	施策(節)	2	地域福祉	項	1	社会福祉費	
	施策の方向	(1)	市民による地域福祉活動の促進	目	2	社会福祉事業費	
	関連する計画等			事業	7	社会福祉対策法外援護(福祉総務課)	
作成部署				保健福祉部福祉総務課			
連絡先				072-958-1111 内線 1130			
事業の目的	対象(誰を・何を)						
	ホームレス又はホームレスとなるおそれのある者						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	対象者に対し、必要な援助がうけられるようにすることにより、自立を支援する。						
	ホームレス又はホームレスとなるおそれのある者の起居する場所を巡回し、これらの者と面接を行い、日常生活に関する相談等を行う。中河内・南河内ブロック内の各市町村は、本事業を実施するために、大阪府ホームレス総合相談事業共同運営団体に本事業を委託し、委託料の一部を市町村が分担する。【平成22年度については、大阪府の補助金事業として委託金の支払はない。平成23年度までは補助金事業として予定】						
根拠法令等		ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法					
事業開始時期		☐ 昭和 16 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 終了年度 平成 年度 ☒ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
事業開始時からの状況変化		平成21年度より、住まい対策補助金により委託契約を行い、市町村の分担金の支払いはない。【平成23年度までの限定措置】					
市民や議会の要望							
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☒ その他(分担金)					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他					
委託内容							

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		0	0	0	
人件費【2】 (千円)		675	648	648	
職員数	正規職員	0.09 人	0.09 人	0.09 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		675	648	648	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	675	648	648	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 巡回相談件数(延べ件数)		件	15	18	16
②					
③					
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)		45,000 円	36,000 円	40,500 円	
市民1人当たりコスト(【A】／人口)		6 円	5 円	5 円	



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	ホームレス巡回相談延べ件数 (式)	件	巡回相談員が、対象者を巡回した件数	目標	1	2	達成率(%)	0
					実績	15	18	900.0%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	ホームレスの自立及びホームレスになることを防止することは、法令等で国及び地方公共団体の責務とされている。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	社会情勢の変化により、自立の意思がありながらホームレスとなることを余議なくされた者が多数存在する為、支援することは妥当である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
		国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☒	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	負担金額は、人口割りとホームレス概数により算定されており、費用等を削除する余地はない。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
人員を削減する余地がない		☒	☐	☐		
事業費を削減する余地がない		☒	☐	☐		
簡略化できる方法や手段がない		☒	☐	☐		
市の他事業と重複していない		☒	☐	☐		
民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない		☐	☐	☒		
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	国基準に基づき巡回回数が決められており、それにより委託契約がなされており、施策が明瞭である。	
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐		
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐		
	市民の視点にたつてサービスが提供されている	☐	☐	☒		
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒		
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒		
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒		
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒		
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	定期的に巡回が行われている。	
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐		
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐		

担 当 部 局 評 価	総合評価									
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了									
	評価の理由									
	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法に定められた事業である。ホームレスは年々増加の傾向にあり、大阪府社会福祉協議会等と連携して、居宅の確保等自立支援していく必要がある。									
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)									
	中河内・南河内ブロックの各市で連携した施策を展開する。									

行革本部評価	総合評価										評価理由・意見				
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了														